

道徳教育の全体計画

| | | |
|---|--|---|
| 学校や地域の実態と課題 ○学校の教育活動に対して協力的で学校行事等に積極的に支援や参加をしてくれる地域住民や保護者が多い。 ○家庭的な課題を抱えた児童への配慮が必要である。 | 学校の教育目標 よく考え 心豊かに いきいきと活動する舟入っ子の育成 研究主題 自分が好き、友達が好き、舟入が好きな児童の育成 ～教材や人との対話を通して、よりよい見方や考え方を育てる～ | 教育関係法規の規定 日本国憲法・教育基本法 学校教育法・学習指導要領 高知県教育委員会の方針 香美市教育委員会の方針 |
| 児童の実態と課題 ○自尊心が低く、自律性や自立心の面で課題。 ○自分の思いや考えを相手に伝えることが苦手。 | 道徳教育の重点目標 ○自分の特徴に気づき、長所を伸ばすとともに、短所を改めていこうとする態度を育てる。【個性の伸長】 ○自分の思いや考えを相手に伝えるとともに、広い心で、異なる意見や考えを大切にしていこうとする態度を育てる。【相互理解、寛容】 ○自分を支え、励ましてくれる学校の様々な人々を敬愛し、みんなで協力し合ってよりよい学級や学校生活をつくっていかうとする態度を育てる。【よりよい学校生活、集団生活の充実】 ○我が国や郷土の伝統と文化を大切に、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつ態度を育てる。【伝統文化の尊重、国や郷土を愛する態度】 | 時代や社会の要請や課題 ○基本的な生活習慣を身に付け、自律性や自立心を養う。 ○法や決まりの意義を理解し、集団における役割と責任を果たす。 ○学校や地域、郷土を愛する心を育てる。 |
| 保護者や教職員の願い ○自分のよさを伸ばし、将来を見据えて行動できる子供 ○相手を思いやる心豊かな子供 ○故郷を愛し、地域貢献できる子供 | | |

| | | |
|---|--|--|
| 家庭・地域社会との連携 ○年間計画に基づき「私たちの道徳」「高知の道徳」を効果的に活用する。 ○毎月20日の教育の日や授業参観において全学級の道徳授業を公開し、「高知の道徳」を活用した懇談会を実施する。 ○学校だよりや道徳だより、ホームページ等を通して、学校の道徳教育の取組について、家庭や地域と日常的に共通理解を図る。 ○コミュニティスクールや学校運営協議会と連携し、保護者、地域の人による参加型授業、体験的な活動への協力体制の充実を図ることで、心の教育を推進する。 | 各学年の重点目標 1年 ○自分の特徴に気付く。 ○友達と仲良くし、助け合う。 ○先生を敬愛し、学級や学校の生活を楽しくしていこうとする。 2年 ○我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつ。 3年 ○自分の特徴に気づき、長所を伸ばす。 ○自分の思いや考えを伝えるとともに、異なる意見や考えも大切にする。 ○先生や学校の人々を敬愛し、進んで学級や学級のために役に立とうとする。 4年 ○我が国や郷土の伝統と文化を大切に、国や郷土を愛する心をもつ。 5年 ○自分の特徴を多面的・多角的に捉え、短所を改め、長所を伸ばす。 ○自分の思いや考えや意見を伝えるとともに、相手の立場に立って、謙虚な心、広い心で異なる意見や立場を尊重する。 ○自分を支え、励ましてくれる学校の様々な人々を敬愛し、集団の中で、自分の役割を自覚して集団生活の充実に努める。 6年 ○我が国や郷土の伝統と文化を大切に、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつ。 特別支援 ○自分の特徴に気付く。 ○友達と仲良くし、助け合う。 ○学校の人々に親しみ、学級や学校の生活を楽しくしていこうとする。 ○我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつ。 | 他の学校や関係機関との連携 ○なかよし保育園、山田養護学校、ワークセンター白ゆり、博愛園等の教育・福祉関係機関に学校だより、道徳だよりを配布する。 ○中学校区内において、互いに道徳科の授業を参観したり参加したりして学び合い、意見交換を行う。 環境整備 生活における指導方針 ○道徳用教材や図書の準備、掲示物の充実、教材コーナーを整備する。 ○児童の名前を呼んで声掛けや挨拶をすることで、言語環境の充実を図る。 ○授業、当番活動、異学年活動の中で、児童のいいところやがんばりを認め、褒め、感謝の気持ちを伝える。 |
|---|--|--|

| |
|--|
| 道徳科の指導方針 ○「ふるさと」の志「私たちの道徳」を年間指導計画に位置付け、実施・評価・改善のPDCAを確実に行う。 ○道徳科の趣旨を踏まえた指導方法及び評価の在り方の開発に努め、学習活動の多様化に留意し、「考え・議論する」活動を重視する。 ○年間指導計画に基づき、校長や教頭、道徳教育推進教師、他の教職員や地域の人々、各分野専門家等の協力的な指導を計画的に実施する。 ○全教師が授業の準備、実施、振り返りの各プロセスを含め、道徳科の学習指導案の作成や授業実践を年間2回以上実施する。 |
|--|

| |
|---|
| 各教科等における道徳教育の指導方針 ○学校の道徳教育の重点目標と各教科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動(学校行事・学級活動・児童会活動・クラブ活動)との関連を図る。 |
|---|

| |
|--|
| 特色ある教育活動や豊かな体験活動における指導方針 ○あったかあいさつ運動、クリーンふないね活動(ごみ拾い登校)、えがおの花たば(いいところ見つけ)、舟入祭り、縦割り班活動(掃除、給食、遠足、集会、運動会等)や福祉関係機関等との交流活動を通して、児童の道徳性を養う。 |
|--|

| |
|--|
| 道徳教育の推進体制 ○組織は、「研究推進部会」と「生活集団部会」の2部体制とし、道徳推進教師は、両部会に所属する。 ○校長の経営方針のもと、道徳教育推進教師が直接的な推進役となり、研究主任、教務主任と連携して研究を牽引する。 ○管理職のサポートのもと、道徳教育推進教師と各学年担任との教材研究や打合せ、振り返り等の会を定期的に行い、研究の進捗状況を確認するとともに、校内研修等において研究実践の共有化を図る。 |
|--|